

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正  
(令和3年4月1日適用)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②施設・事業所情報

名称：さば子ども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：杉山 育代	定員（利用人数）： 148 名	
所在地：岐阜市柳津町下佐波1丁目40番地		
TEL：058-279-0126	ホームページ：http://rengeshi.com/	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 令和7年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 蓮華会		
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育教諭 23 名	
	幼稚園教諭 1 名	
	保育士 1 名	
	養護教諭 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室6 遊戯室 ランチルーム	厨房

### ③理念・基本方針（※転載）

**【保育目標】 『Sky is the limit』 ～無限の可能性～**

- 健やか：自分への誇りをもち、自律し、志向しようとする健やかな心と身体を育む
- しなやか：様々な出会いと体験の中で、葛藤を調律し、協同で生活を創造しようとするしなやかな心と身体を育む
- 煌やか：自然の大きさや美しさ・不思議さに心を動かし、自ら探求し、想像を膨らませ表現しようとする煌やかな心と身体を育む

### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・一人ひとりの発達に応じた保育・教育の実施
- ・特別支援教育の経験を有する職員の配置
- ・遊び心のある園舎、室内環境づくり
- ・ランチルームでの食事

・地域の環境を活かした自然体験

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (契約日) ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (評価結果日)
受審回数(前回の受審時期)	初 回 (令和 年度)

## ⑥ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### <子どもの安心と主体性を支える開放的な保育環境>

園内は明るく開放的で、バリアフリーのつくりが子どもたちの動きを自然に支えている。訪問時には、子どもたちがのびのびと生活し、天候に左右されず身体を動かして遊べる環境が整っている様子が見られた。また、子どもの気持ちに寄り添える静かな場や、ほっとできる小さな空間も大切に配置されており、気持ちの安定につながる環境づくりが丁寧に行われている。

#### <子どもの内なる力を信じて育む、ふさわしい生活の場づくり>

園の理念には「子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障する」ことが掲げられており、その実現に向けて、子ども一人ひとりが生まれながらに持つ力を信じ、丁寧に受けとめる姿勢が大切にされている。子どもが安心して自分らしさを発揮し、さまざまなことに挑戦したくなるような環境づくりが着実に進められており、その取り組みは「人生を生きる基礎的な力を育てる」という理念を具体的に体現するものといえる。理念に根ざした環境が、子どもの主体性と成長を力強く支えている。

#### <理念を礎に対話と信頼が支える園づくり>

保育所の理念・方針を踏まえた全体的な計画が丁寧に整備されており、子どもの発達状況や家庭・地域の実態を大切にしながら計画づくりに向き合う姿勢が伝わってくる。また、月1回の運営委員会を通じて、職員一人ひとりが意見を出し合える場が継続して設けられており、対話を重視した運営が根づいている。民営化3年目という大切な節目に、理念への理解を深め、職員体制を確認し合う取り組みを着実に積み重ねていることは、園が一体となって歩みを進めるうえで大きな意味を持つ。さらに、理事長自らが委員会に参加し、計画の妥当性をともに確かめ合う姿勢は、職員に安心感と信頼をもたらし、園全体に温かな一体感を育んでいる。

### ◇改善を求められる点

#### <地域への発信を強め、理解とつながりを広げていくために>

移管から日が浅いため、地域とのつながりはこれから深めていく段階にある。一方で、園が大切にしている子どもたちの協同的な活動や食を通じた取り組みなどが、地域に十分に伝わっていない面も見受けられる。こうした実践を丁寧に発信していくことで、園の姿がより正しく理解され、地域や保護者との信頼関係がますます深まっていくと考えられる。情報共有の工夫

を積み重ねることで、園が真に地域に開かれた存在として根づいていくことが期待される。

#### <職員間の共通理解を深めるための文書化の推進>

移管後まもなく新園舎での運営が始まったこともあり、職員間で同じ方向性を共有しながら保育を進めるうえで、認識にずれが生じる場面が見られる。経験を重ねる中で個々の判断ややり方が優先されたり、内容によっては担当者のみが把握している状況も生まれている。こうした課題を解消するためにも、優先順位をつけながら業務を段階的に文書化し、職員共通の基準として活用できる体制を整えていくことが求められる。文書化が進むことで、保育実践の水準をより均質で高いものへと引き上げることができるとともに、新任職員の導入研修にも効果的に活用できると考えられる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審は、保育のあり方や園の運営全般を見つめ直す良い機会となりました。評価を通じて、取り組みの成果として評価された点と、改善が求められる点についてご指摘をいただきました。改善が必要とされた点については継続的に取り組みを進めるとともに、高く評価いただいた点についてもさらなる充実を図り、保育の質の向上に努めてまいります。また、移管から3年目、まだ歩み始めたばかりではありますが、今後とも地域とのつながりをより一層深めながら、多様化する子育て支援ニーズに柔軟に対応できる園づくりを進めてまいります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。